

新たなニーズに対応した歳出の見直し

新たな総合計画の推進も含めた今後の県民ニーズに対応するため、人件費の適正化や徹底した事務事業の見直しなど、以下の歳出抑制策を推進していきます。

ア 人件費の抑制・適正化（確保目標額 720億円）

（ア）定員管理の適正化

従前の定員適正化計画の取組状況を踏まえ、今後の職員の大量退職や今後の業務量等を考慮しつつ、業務量の変化に柔軟に対応できる定員管理手法を導入し、適正な職員数の管理に努めます。

▶【関連】P11 行政改革計画 -イ-(ア)業務量の変化に柔軟に対応できる定員管理手法の導入

（参考）定員適正化計画の実施状況（計画期間：H23～H25年度）

（単位：人）

区 分	職員数				削減数 H25 - H22	目標数 H25.4
	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4		
知事部局等	7,437	7,172	6,996	6,833	604	6,767
公営企業	3,121	3,099	3,078	3,039	82	2,967
教育委員会事務局	912	910	892	878	34	883
警察職員 5月1日現在	12,509	12,587	12,592	12,582	73	1,161
政令定数等による警察官	11,348	11,413	11,429	11,429	81	-
警察官以外の職員	1,161	1,174	1,163	1,153	8	1,161
学校職員	41,066	41,261	41,546	41,785	719	41,901
標準法による定数	40,450	40,670	40,961	41,214	764	41,311
県単定数	616	591	585	571	45	590
合 計	65,045	65,029	65,104	65,117	72	-
上記から標準法による定数及び政令定数等による警察官を除いた合計	13,247	12,946	12,714	12,474	773	12,368

（イ）給与費の適正化

職員の給与については、民間給与水準並びに国及び他団体の状況等を踏まえ、引き続き給与水準の適正化を進めていきます。

なお、退職手当については、支給水準を段階的に引き下げ、適正化を図ります。

平成26年度までに、段階的に17%引き下げます。

また、平成25年度については、緊急的な特例措置として、国の要請する給与減額を行います。

▶【関連】P11 行政改革計画 -イ-(イ)給与水準の適正化

(参考1) 退職手当の支給水準の段階的な引下げ

退職手当支給額 = 基本額(退職日の給料月額 × 支給率 × 調整率) + 調整額

期 間	調整率	17%
～平成25年2月	104/100	
平成25年3月～平成25年11月	98/100	
平成25年12月～平成26年8月	92/100	
平成26年9月～	87/100	

(参考2) 平成25年度の給与減額措置 (H25.7～H26.3)

一般職に対する措置		
・給料月額	4.77～9.77%	
・管理職手当	10%	
・期末手当及び勤勉手当	9.77%	
・給料月額等に連動する手当(地域手当等)については減額後の給料月額等により算出		
特別職に対する措置		
・給料月額等	知事	20%
	副知事、常勤監査委員、特別秘書等	10%
・地域手当及び期末手当	給料月額と同じ減額率で減額	

(参考3) 給与費適正化へのこれまでの取組状況

<22年度給与改定の状況>	
給料表の引下げ改定(行政職給料表の場合:平均)	0.1%
期末・勤勉手当の年間支給割合の引下げ(0.2月分)	4.15月 3.95月
自宅に係る住居手当の段階的廃止	
(H22)	4,300円 H23 3,000円 H24 1,500円 H25 廃止)
義務教育等教員特別手当の支給月額引下げ(11,700円/月 8,000円/月)	
(実施時期)	22年12月1日 23年4月1日 23年2月1日
<23年度給与改定の状況>	
給料表の引下げ改定(行政職給料表の場合:平均)	0.3%
給与構造改革に伴う経過措置額の段階的廃止	
共通給料表(教育職)の導入	
職制の見直しに伴う標準職務表の改正	
(実施時期)	23年12月1日 24年4月1日

イ 徹底した事務事業の見直し（確保目標額 100億円）

▶【関連】P15 行政改革計画 -ア-(7)事務事業の定期的な見直し等

P13 行政改革計画 -オ-(7)公社等外郭団体の自立型経営の推進

P17 行政改革計画 -イ-(ウ)公の施設の見直し方針に基づく適正化と指定管理者制度の運用改善

(ア) 補助金等の見直し

補助金の公益上の必要性、緊急性、さらには市町村との役割分担のあり方などを勘案しながら、見直しを進めていきます。

(イ) 事務事業の精査による経費の節減等

補助金以外の事業についても、事業の必要性、事業手法の妥当性や、繰越事業の精査など年間業務量の平準化の観点等から、徹底した見直しに取り組んでいきます。

(ウ) 公社等外郭団体・公の施設の見直し

団体ごとに定めた「公社等外郭団体の改革方針」に基づき、引き続き改革を推進し、団体数、県の財政支出額及び県の派遣職員数を削減します。

また、施設ごとに定めた「公の施設の見直し方針」に基づき、廃止・移譲など見直しを着実に進めます。施設のあり方を検討することとしている施設については、現指定管理期間中に移譲の可能性を検討し、更新の際にはその検討結果を反映していきます。

(エ) 公債費に係る金利負担の軽減

公的資金補償金免除繰上償還制度を積極的に活用し、金利負担の軽減を図ります。

(参考1) 事務事業の見直し状況

区分	22年度当初		23年度当初		24年度当初	
	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額
縮小・見直し	138件	8億円	369件	21億円	411件	34億円
廃止	111件	10億円	37件	2億円	34件	1億円
合計	249件	18億円	406件	23億円	445件	35億円
累計		18億円 (18億円)		41億円 (59億円)		76億円 (135億円)

金額は一般財源ベース。()は22年度からの総累計。

(参考2) 外郭団体の見直し状況

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
団体数	49	46	42	42	41	41	39	37
役職員数	2,779	2,455	2,205	2,193	2,160	2,162	1,975	2,009
県の財政支出額	390	263	226	220	186	172	155	148

団体数は、4月1日時点。役職員数は7月1日現在。財政支出額は決算額で、単位は億円。

(参考3) 公の施設の見直し状況

区 分	主 な 施 設
廃 止	アグリチャレンジファーム、身体障害者療護施設「鶴舞荘」、長生高等技術専門校、ちばキャリアアップセンター 等 12 施設
移譲(無償)	安房博物館、国民宿舎清和、上総博物館、大房岬少年自然の家、鶴舞青年の家、軽費老人ホーム「勝浦部原荘」 等 11 施設
移譲(有償)	国民宿舎サンライズ九十九里

平成 14 年度以降の実績。ほか統合化等の見直しあり。